

住居表示を実施します

問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733（直）



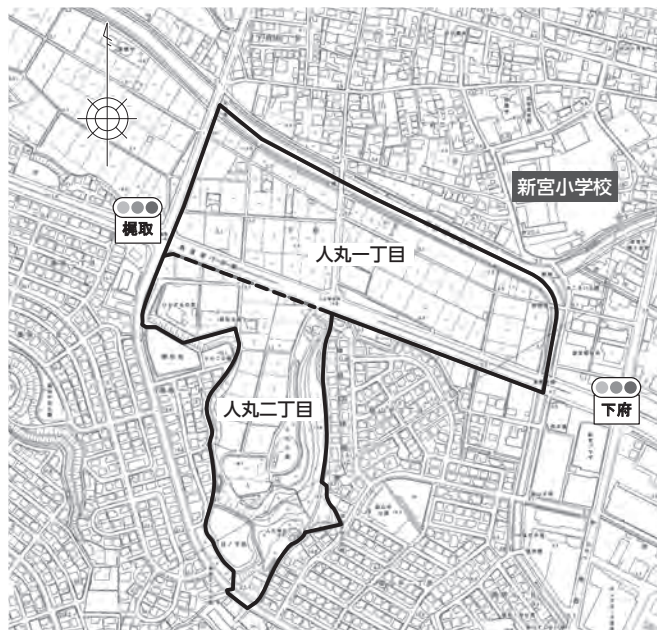
11月15日（日）から「大字下府の一部の区域」が、新しい町名「人丸」になります。

対象区域に住む人には、住居表示板を設置する際、住所変更の手続きに関するパンフレットを配布します。住所変更に伴い発生する各種手続きに必要な「住居表示変更証明書」は、11月16日（月）から役場住民課の窓口で無料交付します。その際、運転免許証やマイナンバーカードなどの本人確認書類をお持ちください。なお、同一世帯以外の人が請求する場合は、委任状が必要です。

【実施前】 新宮町大字下府〇〇〇番地〇

【実施後】 新宮町人丸〇丁目〇番〇号

【新しい郵便番号】 〒811-0126



新宮町の白砂青松を守り、未来へつなぐ

楯の松原感謝day

～歴史を学び、自然を体感し、次世代へ保全の輪を広げよう～

参加費
無料

～松林に生えるきのこ探しと、松が元気に育つ環境づくり～

○かつて松林はきのこの宝庫、でも現在はどんなきのこが生えてるの？

○実際にきのこを探してみよう！

○落ち枝拾い・松苗探しを体験してみよう！

講師：福岡きのこ友の会 米倉さん

筑前新宮に白砂青松を取り戻す会 近藤さん

小さなお子さん也大歓迎！



楯の松原感謝dayって？

近年、松枯れの進行が懸念されている「楯の松原」。かつての福岡藩の時代から町民の暮らしを守る「防災林」として大切に受け継がれ、私たちに数多くの恵みをもたらしてきました。

「楯の松原感謝day」は、その尊い歴史と防災林としての役割を再認識するとともに、実際に松林へ足を運び、自然の魅力と現在の課題を肌で感じてもらう体験イベントです。松原でのさまざまな体験を通じて、かけがえのない松原を次の世代へ引き継ぐ第一歩にしませんか。

開催日時 11月14日（土）午前10時～正午

開催場所 楯の松原林内（新宮神社付近）

募集人数 30人程度

申込方法 インターネット 申込期限 11月9日（月）

問い合わせ 役場環境課 ☎ 963-1732（直）

申し込みは
ココから！



子育て相談

●離乳食教室●

栄養士の話や実演見学・試食を通して、離乳食の始め方や進め方、調理方法などを楽しく学べます。

日時 11月19日(木)

午前10時30分～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者(これから離乳食を始める～中期ごろの人)、子育て中の家族がいる人

場所 シーオーレ新宮

●熊丸みつ子先生の笑って！泣いて！

元気100倍子育て講座●

全国を講演会で飛び回る先生の講話は「笑って泣いて元気になれる！」と毎回大好評です。

日時 11月20日(金)

午前10時30分～11時30分

対象 町内在住の妊婦とその家族、小学生・乳幼児の家族

場所 町福祉センター(かんがるーひろば)

●パパ力アップクラス●

ママと協力して子育てするためのコツを交流しながら学びませんか。これからパパになる人、育児中のパパの参加をお待ちしています。

日時 11月28日(土)

午前10時～11時30分

対象 町内在住の産前・産後のパパやママ(生後1歳までの親子)※1人参加可

場所 旧新宮東幼稚園

※シーオーレ新宮改修工事に伴い、旧新宮東幼稚園などで実施する教室があります。

※詳細は広報11月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち！』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち！』でできます(各教室の1か月前～3日前)。

ご予約はこちら

新宮町 mila-e
おやこ手帳
『ぐーまっち！』



▲ App Store



▲ Google Play

※8月3日から新アプリにリニューアルしました。
新宮町子ども未来サポートアプリ「ぐーまっち」をご利用の人は移行操作をおねがいします。

各参加費 無料

各場所 旧新宮東幼稚園またはシーオーレ新宮

各申込方法 ぐーまっち！

問い合わせ先

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995(直)



生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)を実施します



問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)

この調査は、厚生労働省が実施する障がい者施策の推進の基礎資料となる大切な調査です。

【調査期間】 11月1日(日)～30日(月)

【対象】 国勢調査に基づき抽出された調査区に居住する在宅の障がい者(児)など

【内容】 対象調査区での、調査員による訪問調査

※調査員が訪問する場合は、常に調査員証を携帯しています。その他詳細は、町ホームページをご確認ください。

「上手に食べよう健康塾」参加者募集



問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎962-5151(直)

調理実習や運動、講義などを通して健康について楽しく学んでみませんか。自分や家族のために学べる講座です。

受講後は、新宮町食生活改善推進会(以下食進会)の会員になることができます。食進会は食を通じたボランティア団体です。健康を維持するための食事を学び、子どもから高齢者まで健全な食生活を実践できるように地域で普及活動をしています。

【日程】 令和9年1月8日、15日、22日、29日、2月5日、12日、19日、26日の毎週金曜日(全8回)

【時間】 午前10時～正午

(調理実習時は～午後1時)

【場所】 町福祉センター、シーオーレ新宮

【対象】 次の全てに該当する人

- ・町内在住の18歳以上で「上手に食べよう健康塾」に参加したことがない人
- ・終了後に食進会の活動に参加できる人または活動に興味がある人
- ・原則全日程に参加できる人

【参加費】 1,700円程度(テキスト代)

【定員】 13人(先着順)

【申込方法】 窓口または電話、インターネット

【申込期間】 11月2日(月)～12月18日(金)

【申込先】 町福祉センター健康福祉(健康づくり担当)



▲申込フォーム

家庭から出る剪定枝をリサイクル できます



問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）

ごみの焼却量を減らし資源化を図るため、11月2日（月）から家庭で発生した剪定枝や草などを（株）林田産業グリーンリサイクルセンター（福津市）に持ち込み、リサイクルできるようになります。持ち込まれたものは機械処理にてチップ化され、農業資材や製紙用パルプ材などにリサイクルされます。詳しい搬入方法などは町ホームページをご覧ください。

【搬入日】 月曜日～土曜日（祝休日・年末年始・8月13日～16日を除く）

【搬入時間】 午前9時～午後5時
（正午～午後1時を除く）

【搬入できるもの】

種類	条件	長さ	単価（税別）
木くず （樹木・草・竹）	直径60cm未満 ※ごみなど混入不可	2m以下	14円/kg
根株・木幹	直径60cm以上 ※土砂付きは不可	2m以下	22円/kg

【搬入できないもの】

夾竹桃・加工済みの木材・ベニヤ板

【搬入場所】

（株）林田産業グリーンリサイクルセンター
（福津市舍利蔵274）

【注意事項】

- ・新宮町に住んでいることが確認できるもの（運転免許証など）を持参し、計量時にインターホンで住所の確認を受けてください。
- ・従来どおり、燃やすごみや清掃工場への自己搬入も可能です。
- ・ごみの混入がないように注意してください。
- ・結束する場合は、ワラや麻などで結束してください（ビニールひもなどは不可）。
- ・荷下ろしは各自で行ってください。

新宮町 LINE 公式アカウント

友だち募集中



最新情報を
「いつでも」「どこでも」
確認できます！

問い合わせ先：役場地域協働課 ☎963-1734（直）

日曜日にマイナンバーカードの 臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制（人数制限あり）となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 11月1日（日）

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



防災行政無線から訓練放送を 実施します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

全国瞬時警報システム（Jアラート）による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

※国際情勢などにより、中止となることがあります。

【訓練日時】 11月11日（水）午前11時ごろ

水道管の漏水調査のお知らせ

問い合わせ先 役場上下水道課 ☎963-1736（直）

水道管の水漏れを発見するため、道路に埋設している水道本管と敷地内にある水道メータまでの給水管を調査します。調査は、水の流れる音を路面で確認するため、騒音の少ない夜間に行い、場合によっては敷地内に立ち入ることがあります。

町が委託した業者が調査を行います。調査員は町が発行した従事者証を携帯していますので、不審な点がありましたら従事者証の提示を求めてください。

【調査期間】 11月2日（月）～12月4日（金）

【調査区域】 下府1区・2区、
原上区、湊区の一部、
夜臼1区・2区・3区の一部、
上府区の一部、緑ヶ浜区の一部、
立花口区の一部

【委託業者】 （株）ウォーターエージェンシー

カンガルー講座 「親子で積み木遊び」参加者募集



問い合わせ先

NPO 法人 rainbowhouse ☎ 090-7294-6241 (西河)
そぴあしんぐう社会教育課 ☎ 962-5111 (直)

積み木インストラクター指導のもと、たくさんの積み木やビーズを使い、みんなで一緒に遊びを広げながら楽しみましょう！

【日時】 11月21日(土) 午前10時～正午

【場所】 そぴあしんぐう多目的ホール

【対象】 未就学児のこどもとその保護者
(小学生の兄弟も参加可)

【参加費】 無料

【定員】 親子10組(先着順)

【申込方法】 インターネット

【申込開始日】 11月1日(日)



▲申込フォーム



町食生活改善推進会主催「骨太クッキング ～おいしくカルシウムアップ～」参加者募集



問い合わせ先

町福祉センター健康福祉課(健康づくり担当)
☎ 962-5151 (直)

講話で骨粗しょう症予防のための食事のポイントやカルシウムの上手なとり方を学び、その後カルシウムをはじめ骨づくりに必要な栄養素を取り入れた料理を作ります。家庭でも実践しやすい料理を楽しく学べる教室です。

【日時】 12月7日(月) 午前10時～午後1時

【場所】 シーオーレ新宮 栄養指導室・和室

【対象】 町内在住の18歳以上の人

【参加費】 500円

【メニュー(予定)】 肉団子の甘酢あんかけ、
ナムル、ほっこりミルクスープ

【定員】 16人(先着順)

【必要なもの】 エプロン・三角巾・
手拭きタオル・筆記用具

【申込方法】 窓口または電話、
インターネット

【申込期間】 11月9日(月)～27日(金)

【申込先】 町福祉センター健康福祉(健康づくり担当)



▲申込
フォーム

町地域子育て支援センター かんがるーひろば



予約・問い合わせ先

町地域子育て支援センター
☎ 963-0134 (直)



▲社協ホームページ
はこちら



▲予約は
こちら

0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。

11月の主なイベント

○印は11月4日(水)からインターネットで予約できます。その他は直接お越しください。

内 容	日 時
1歳クラブ	5日(木) 午前10時～11時
赤ちゃんおはなし会	6日(金) 午前11時～11時20分
誕生会	10日(火) 午前10時～10時20分
リユース会	12日(木) 午前10時～11時30分
0歳クラブ	13日(金) 午前10時～11時
○野菜を食べよう講座	19日(木) 午前10時～11時30分
2.3歳クラブ	26日(木) 午前10時～10時30分
○ベビーマッサージ	27日(金) 午前10時～11時

日時

毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)

午前9時30分～午後3時30分

場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

かんがるーひろばとはまた違うおもちゃで遊べます。

午前9時30分～午後2時30分

ふれあい交流館

毎週月曜日(祝日休み)

新宮町人権セミナー参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課
☎962-5111（直）

さまざまな人権課題を学習する人権セミナーを開催します。これをきっかけに人権について考えてみませんか。



【日時】 12月1日（火）

午後7時～8時30分（予定）

【場所】 そぴあしんぐう 研修室1・2

【内容】

○演題：「老いの観方・感じ方

～どのように老いを受け止めるか～」

○講師：宅老所よりあい 代表 村瀬孝生 氏

【定員】 30人（先着順）

【申込方法】 窓口または電話

【申込開始日】 11月4日（水）

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課

オレンジカフェコロール オープンします

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）
☎710-8286（直）

「オレンジカフェ」とは、認知症の人やその家族、地域住民、専門職などが気軽に集まり、楽しく交流したり相談したりする場です。

今回は、軽食を作りながらみなさんで「新しい認知症観」をテーマに話をします。申込不要で、誰でも参加できます。

【日時】 11月12日（木）午後2時～4時

【場所】 町福祉センター会議室1

【参加費】 100円

【内容】 食パンを使って肉まんを作ってみよう

【定員】 20人（先着順）



11月14日は「教育の日」です

県では、県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、家庭、学校および地域社会が連携して本県の教育の充実と発展を図るため、毎年11月を「ふくおか教育月間」としています。

子どもたちが変化の激しい時代の中でたくましく生き抜く力を身につけるために、学校家庭、地域が一体となって、子どもたちを育てていくことが求められています。

そこで、本町でも11月14日（土）を「教育の日」とし、各小・中学校で、授業参観や文化祭、運営協議会など、コミュニティ・スクールの取り組みを予定しています。

詳しくは、県庁ホームページや各学校のホームページをご確認ください。

※写真は令和7年度に行われた「教育の日」のようすです。



▲保護者と学ぶ姿（新宮北小学校）



▲引き渡し訓練（新宮東中学校）

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739（直）

社 会 福 祉 協 議 会 の 窓



生活応援！わくわくフードパントリー

寄付で集まった食料品を生活に困っている人に限らず多くの家庭に無料でお渡しします。食を通じた助け合いや、食品ロスの削減に参加してみませんか。

日時 11月28日(土) 午前10時～
(無くなり次第終了)

場所 町福祉センター

対象 町内在住の人

主催 新宮町社会福祉法人連絡会
(しんぐうわくわく隊)

その他

- ・受け取る食料品の指定はできません。
- ・原則として、家庭内でのみ活用し、バザーや転売、贈与はしないでください。
- ・賞味期限が近い食料品もあります。

まつりで福祉に参加しませんか

まつり新宮にあわせて、「赤い羽根共同募金」啓発ブースを設置し、企業からの協賛品販売を行います。

また、町内の学生やボランティアの人たちにも協力いただき、街頭募金も実施します。みなさんの来場をお待ちしています。

日時 11月3日(火・祝) 午前10時～午後3時
(協賛品販売はなくなり次第終了)

場所 沖田中央公園

内容 協賛品販売(子ども用自転車や食品など)、ガチャガチャ、わたがし



※その他福祉ボランティア・団体などの情報はホームページに掲載しています。



▲ホームページはこちら

各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎ 963-0921 (直)

不登校・ひきこもりサポート事業 ～11月のスケジュール～



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課
☎ 963-2995 (直)

サポート事業は、支援経験のある心理専門職NPO法人「ポルタ」へ委託し実施しています。

【対象】

学校へ行けない、行きたくないという状況やひきこもり状態にある20歳未満の本人やその家族

相談事業

不登校やひきこもり状態になりどうしてよいかわからない本人や家族の思いを聞き、それぞれの状態に合わせて具体的に支援しています(完全予約制・無料)。

〈日時〉 11月6日(金)、17日(火)、29日(日)
午前9時～午後5時

〈場所〉 シーオーレ新宮

〈予約方法〉 電話またはインターネット

ホームページから実施日や空き状況を確認できます。空きがあれば、当日予約も可能です。

電話 ☎ 080-4743-2956

午前9時～午後6時(随時受付)

※電話に出られない場合は、

折り返し連絡します。



▲相談事業の
予約はこちら

家族支援事業「家族Cafe」

不登校やひきこもり状態にある家族が集まり、思いを話したり、聞いたりする場です。話を聞くだけでもよいので、まずは参加してみませんか。

〈日時〉 11月14日(土) 午後1時30分～3時

〈場所〉 シーオーレ新宮

居場所事業「まつかぜ+ぷらす」

自宅から出て、それぞれのペースに合わせて過ごすことができる場所です。活動への参加や時間中の出入りは自由で、一人で過ごしても大丈夫です(登録制・無料)。

〈日程・内容〉

○11月10日(火) 焼き菓子作り

○11月20日(金) ケーキを焼こう

〈時間〉 午前10時～午後4時

〈場所〉 シーオーレ新宮



▲居場所事業の
詳細はこちら

「現代的課題対策講座 (生成AI講座)」参加者募集



問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課
☎962-5111 (直)

仕事で使える、働く世代向けの生成AI活用講座です。この機会に学びを深めてみませんか。

【日時】 12月8日(火)、15日(火)
午後7時～8時30分(2回連続講座)

【場所】 そびあしんぐう研修室4

【対象】 町内在住の18歳以上の人で全2回の講座に参加できる人

【参加費】 無料

【内容】 生成AI選びと基本、
Gemini Notebookなど

【定員】 15人(先着順)

【必要なもの】 スマートフォン

【申込方法】 インターネットのみ

【申込開始日】 11月4日(水)

【申込先】 そびあしんぐう社会教育課



▲申込
フォーム

令和9年新宮町二十歳のつどい

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課
☎962-5111 (直)

対象者には、案内状にてお知らせします。

【開催日時】 令和9年1月10日(日)
午後1時45分開式(予定)

【場所】 そびあしんぐう

【対象】 平成18年4月2日～
平成19年4月1日生まれの人

◆案内状について◆

町内に住民登録している人には、11月中旬に案内状を送付します。

町外に住民登録していて、案内状を希望する人は問い合わせ先まで連絡するか、申込フォームから入力してください。

※町外に住民登録している人でも、案内状の有無に関わらず参加可能です。



▲申込
フォーム



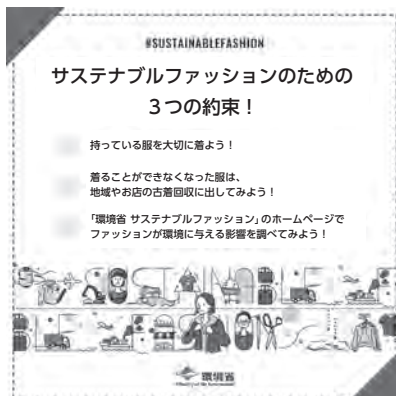
◆ゼロカーボンシティ新宮◆

サステナブル(持続可能)なファッションへ

衣服の大量生産・大量消費や大量廃棄により、CO2排出量が増加し、環境に悪影響を及ぼしています。

そこで、衣服の生産・着用から廃棄に至るまでが、持続可能なプロセスになるようにめざす取り組みである「サステナブルファッション」を実行していく必要があります。

夏服から秋・冬服へ衣替えをするこの機会に、家庭で取り組めるサステナブルファッションを日ごろから習慣づけましょう♪



町では、令和4年2月に「新宮町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル」の実現をめざしています。

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732 (直)